

はじめに

介護保険は、本人や家族が抱えてきた介護の不安や負担を社会全体で支えあうためにつくられた制度です。

市民のみなさんと藤井寺市、サービス事業者などが一体となって、制度の更なる充実に努め、介護する人も、介護される人も、住みなれた地域社会の中で安心して暮らせるまちを築きましょう。

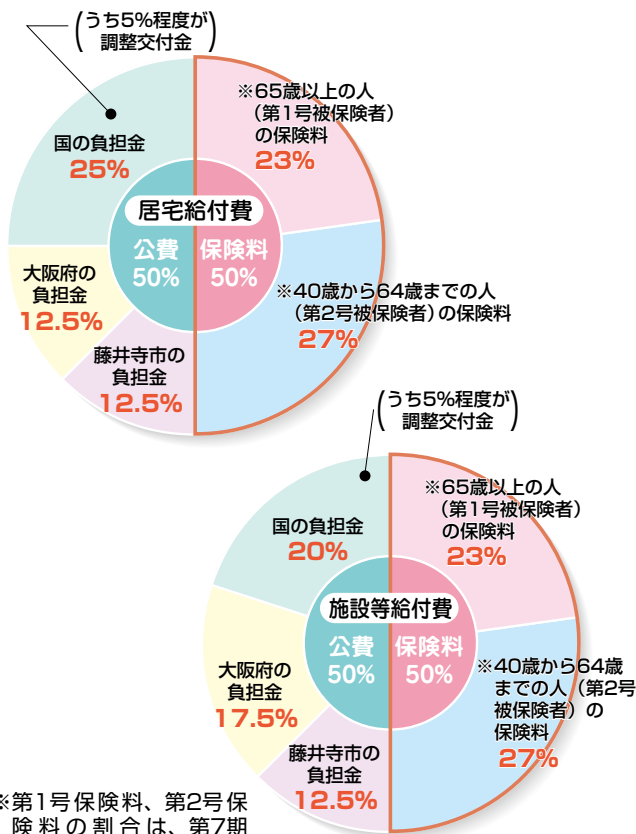
みんなで支えあう制度です

介護保険制度は、わたしたちの住む藤井寺市が運営しています。40歳以上のみなさんが加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となったときには、サービスを利用できるしくみとなっています。

介護サービスや介護予防などの事業の実施のために必要な費用を被保険者・国・大阪府・藤井寺市が次のような割合で負担しあうことで成り立っています。

標準給付費

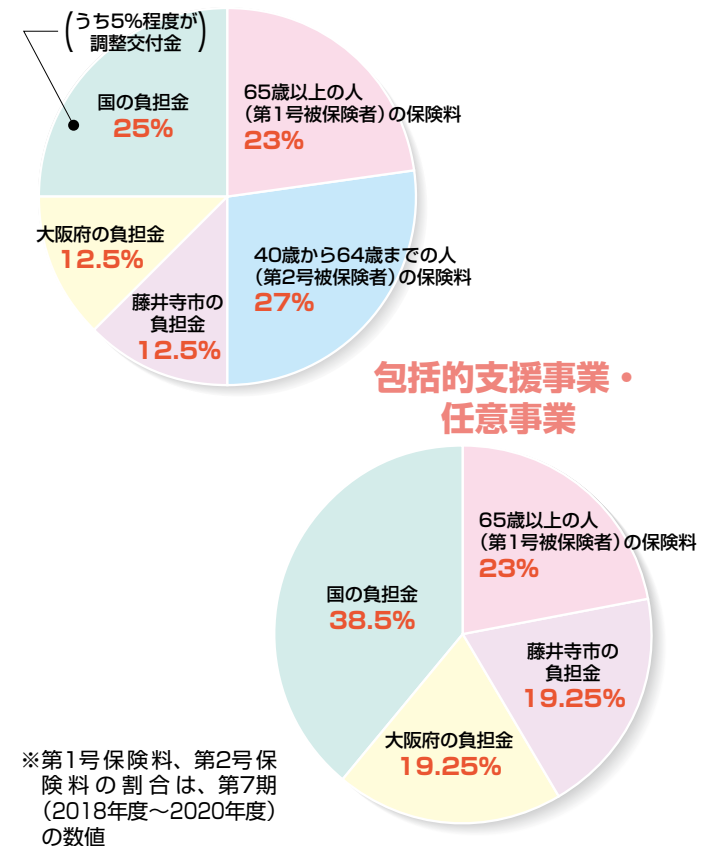
財源の半分が保険料です



※第1号保険料、第2号保険料の割合は、第7期(2018年度～2020年度)の数値

地域支援事業費

介護予防・日常生活支援総合事業



※第1号保険料、第2号保険料の割合は、第7期(2018年度～2020年度)の数値